

## 甲斐市議会議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年2月9日

2. 招集場所 甲斐市役所会議室A

---

### 出席委員（5名）

委員長	保坂芳子君	副委員長	赤澤厚君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		

議長 小浦宗光君

### 欠席委員（1名）

三浦進吾君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	興石文明
書記	小澤裕一		

### 審査内容

- 1 市民と議会の対話集会の総括について
- 2 改革項目の検討結果について
- 3 その他

開会 午後 1時32分

○書記（輿石文明君） 改めましてこんにちは。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶、保坂委員長、よろしくお願いします。

○委員長（保坂芳子君） 皆様こんにちは。

お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

いよいよオリンピックということで、いろんな競技ありますけれども、楽しみながら進めていきたいと思います。それでは、きょうもよろしくお願いいたします。出来るだけ早く終りたいと思います。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、保坂委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） ただいまの出席委員は4名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開催します。

なお、三浦委員は欠席の連絡がありましたので、報告させていただきます。また、松井委員は遅刻の連絡がありましたので、報告いたします。

---

○委員長（保坂芳子君） 本日の会議を開きます。

それでは、内容に入ります。

市民と議会の対話集会の総括についてをまず議題といたします。

お手元に市民と議会の対話集会の報告書、これは記録係、そしてアンケート係から提出のあったものを事務局で打ち直してもらいました。

報告書の確認を行い、総括としたいと思います。

それでは、確認をしますので、1ページずつ確認させていただきます。

それでは、1ページのこちら、これは私のあれですけど、飛ばします。

次に2ページ、これは確認します。上の部分は役割分担、出席議員で、下の部分、質疑応答の部分ですね、ここの部分を1つずつ読んでいきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ナンバー１、議員年金制度は廃止になったということだが、現在受けている元議員の財源は。対応として、財源は法律で地方自治体が負担することになっている。

よろしいですか。何かあったら言ってください。

ナンバー２、きょうの対話集会だが、もう少し幅広く地区を広げて参加者を多く集めてほしかった。対応、議会をより身近に感じてほしいということで、２年前から各自治会を対象に対話集会を実施している。参加者については今後努力していく。

よろしいですか。

３、竜王駅は立派にできたが、南口は飲食店も少なく、北口は広くて何もない。竜王駅の将来について伺いたい。対応としまして、乗降客が少なかったのがネックであり、キオスクも売上げが少なく閉店。商工会を通じ南口に出店したが、利用客不足で撤退した。その他商店街をとの話もあったが、まとまらない。建物としての竜王駅は将来価値が出てくると期待しているが、活性化については努力し続ける。市にも要請していく。また、竜王駅活性化のため、魅力発信協議会でイルミネーションをしている。自由通路を含め活性化の方向を議会としても努力したい。

４点目、甲斐市民バスの利用状況が少ない。車を小さくし、幹線道路だけでなく細い道にも入れないか。市民バスは５路線ある。ルートは大久保まで行くようになり、イオンの中まで延ばした。自由乗降や停留所を動かすなど、今からの課題。デマンド（乗りたいときに手配する）方式も考えられる。今後も市民バス有効利用やその価値について市に要望していく。

５番、議会だよりの質問の中に図書館の正月開館の質問があったが、その結果はどうなったか。正月に図書館で勉強したいとの要望があり質問した。図書館法があり職員の出勤が難しく、実現できないとの答弁だった。

６点目、敷島総合文化会館の近所に住んでいるが、夜間自由に出入りできるので、オートバイや花火の音が大きく迷惑している。24年10月21日、25年1月2日、25年4月23日と、市に電話しているが、「いい案がありません」といつも同じ回答だ。住民として、夜は静かに眠りたい。何とかしてほしい。駐車場内であり、危険となれば対応したい。初めて聞いたが、何度も市に対して言っているので、調べて当局に回答を求めたい。

次のページ、４ページです。

７番目、西町スタンドからセブーンイレブンまでの街路樹の件だが、落ち葉の苦情が多い。自治会としては気を使い、清掃等をやってきたが、対応についてぜひ検討して実現してほしい。県の管轄だが、前向きに検討されていて、方針も決まった。木を抜くなり植樹をやり直

すなり、一、二年のうちに始まる予定だ。推進したい。

8番目です。河川清掃が毎年敷島では農業の予定に合わせて12月初めだが、寒くない時期にしてもらえないか。農業用水なので、行政では決められない。自治会から要望として申請し、市とも検討していけば変えていけるのではないかと思う。

9点目、荒川の遊歩道は利用客が多い。トイレがなく不便だが設置できないか。荒川は県の管轄であり、河川敷に建物はできないが、川辺町公園のほうならできるかもしれない。

10番目、山の手通り、登美の坂等の信号が渋滞の原因ではないか。中央道の側道を優先しているようであるので、調べて改善してほしい。県道及び信号については、県の公安委員会が掌握しており、市を通して県に改善を申し込んではどうかと思う。

甲斐市警察署の設置はどうなっているか。できれば敷島にあればいいが。富士吉田署の後、甲斐警察署の設置になる。韮崎の幹線道路に近いところの条件があり、ラザウォーク前JA倉庫近くに着手することになる。韮崎も使うので、県の方はそうなる。

消防署も広域化されたほうが便利ではないか。広域化の検討もしてもらったが、現時点では一本化は難しい。市民のための方向性を行政にも繰り返し訴えていく。

以上です。

特記事項としまして、未回答の事項はありませんという事です。

それから、調査・検討事項としまして、敷島総合文化会館駐車場の管理体制の調査、それから検討事項として、対話集会の対象地区、甲斐市民バスの運行経路、こういったものが検討事項という事です。

これの扱いについてはどうでしょうか。皆さんのご意見を、どうでしょうか。

特にありませんか。

その都度、ちょっとこれを対応してくださった、議員さん達、何かあれば。

○委員（赤澤 厚君） このそこの3点とも意見で出ているんだけど、文化会館の騒音とかそういうものは、ある程度、自治会のほうから市のほうにこういったものが出ているのかな。地区の自治会から、そういうものも出してもらわないと、個人の意見でしたら、余り我々が、まあ、ある程度伺った人の意見なんかも尊重するんだけど、その辺、必ずしも全員がそう思っていると限らないことがあるんで。ある程度要望とらせたら自治会のほうからそういったものも出してもらわないと。個々の意見で、我々が動いていたら、本当にこれ今からの対話集会がそういう形になったという事にしても、いちいち来た人、全部対応していくというのもどうかなと思うんだけどね。ある程度そういった騒音とかいろんなバス

の当然通交にもなるんだけど、家の前を通してくれといったら、それは簡単にはなかなか我々は検討しようがないんで、そういったものはある程度自治会を通してもらうという形のほうでやってもらうのはどうですか。それでできたものに対して、我々の議会としても、そういった自治会から出て、行政として対応をどうするとなったときに、我々としてもある程度の議会の対応を考えるほうがいいような気がするんだけどね。

今までも有泉さんのほうの、要するに通学路なんかも自治会じゃないの、それはね、議会でも対応したり、そういう形はしているんだけど。ある程度そういうところまでできていないと、なかなか、その人の意見を尊重しないわけじゃないけれども、余りにも個人の要望も我々が応えるようなことは違うと思うんだけどね。そういった市民の迷惑しているということは、我々把握はする必要はあるんだけど、ある程度議会へ出す前に自治会へ出してもらったものを出してっていう方がいいような気がするんだけどね。どうなんだろうね。

○委員長（保坂芳子君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 一応、対話集会のときに当局に回答を求めたいというふうに答えているね。ということは、当局とその委員会なりが、この項目について調査検討をしたのかしないのかという部分があると思うんですね。した結果どうであったと、であればいいんだけど、その後、委員会がきょう初めて開かれていて、その間に、そういう折衝なり調査なり、依頼なりという話は、検討すらしていないわけなもので、早急にそういう話し合いを、一応するのが先じゃないかなというふうに思います。

○委員長（保坂芳子君） 委員会、ここですね、議会改革特別委員会。

○委員（齊藤芳夫君） 議会改革特別委員会として、当局にそういう要望があったからどうなんだという話し合いをする場を設けるべきじゃないかなと思います。

○委員長（保坂芳子君） 今までどうですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今までは所管の委員会に出して、所管の委員会で対応したというのが、道路がどうだとかいろんなものも、そういう経緯があったね、今までは。前の特別委員会の中で、出たものに対して、じゃ、それは建設経済とか厚生とか総務とか、そういったところでやると。今までは、そういう経緯があるんじゃないですか。

○委員（齊藤芳夫君） それはどっちでもいい。

○委員長（保坂芳子君） 興石係長。

○書記（輿石文明君） 今から出てきますけれども、竜王地区のほうはたくさん調査検討事項があります、12ページです。常任委員会で確認すればいいと思うんですけれども、またその確認の担当といたしますか、各班ごとに常任委員会に多分出ていると思うんで、その質問事項というか担当事項を決めていただいて、ご質問いただければいいかななんて思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） どこですか。

○書記（輿石文明君） 委員会で。

○委員長（保坂芳子君） 委員会でね。

○書記（輿石文明君） 敷島のこの総文の関係は総務になろうかと思えますんで、敷島班の総務の方にどなたか取り仕切っていただくような形をとればいいのかかななんて思いますけれども、その辺また、竜王地区のほうは結構項目が多いんで、そっちも含めてどういうふうにするのかちょっとご協議をいただきたいと思えます。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それを議会改革の委員会の誰がどういうふうな、例えば立ち位置で話をするのか。これは問題が出ませんか。

○書記（輿石文明君） それは、ここで方針決定をしていただいて、それに基づいてやっていただければ。事務局でこうしろというものじゃないと思います。

○委員（斉藤芳夫君） だから、そう、それを言っているわけ。

○書記（輿石文明君） だから、ここで決めてもらって、各班長さんに親方になってもらって、総務は誰々がこれをやってくれよという形をとればよろしいんじゃないかと思えますけれども。

○委員（赤澤 厚君） ちょっといいですか。議会改革特別委員会のほうで委員長名で総務なら総務のほうにこういう意見がきてるから、その後別にこっちから出せばいいのかなと思います。

○書記（輿石文明君） それは皆さんで決めていただければ。

○委員（赤澤 厚君） 出たら諮ればいい。議会改革特別委員会の委員長名で、対話集会でこういうものが出たから所管の委員からこれはていうのが正しいんじゃないの。誰が言うかなんて事よりも、それは議会で決めてもらったほうがいいんじゃないの、委員会の中で。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、そういうことでよろしいですか。一応今回、長谷部委員長が所管の委員長で、そういう方がいいと思うのであれば、この2つに関しましては、委員長の

ほうに上げたいと、お願いしたいと思います。

それと、結論この対象の調査を。

○委員（赤澤 厚君） だから、それじゃないところがあるんだけど、個人で出して、自治会のことを個人で出したって、自治会じゃ知らないということになると、それもおかしいことになるからね要は。だから、市としても道路課の道路にしても、そこんちの個人的な話はそれはもう自治会長だって知らんなんで、後から、この前言ったなんてなったらその辺の扱いもちゃんとしておかないと、やっぱり自治会のほうでも承知してる意見だったらいいけれども、個々のだから、あくまでもききとりになるんだけど。その辺をちゃんとしておかないと、どうもね。どうかなと思うんだけどね、その辺。

○委員長（保坂芳子君） バスがここには通れないんですね、この問題があるわけですけども。

じゃ、これホームページで全部公開するんですけども、ホームページ上で回答すればよろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） ないものは足せば。

○委員（有泉庸一郎君） 責任者に話を、その地区の責任者にこっちから話をすれば。

いいですか、私は今、赤澤委員が言ったね、こういう自治会を通すというのも、これは非常にね、やっぱり自治会を通さないと、誰に話をしているかわからないわけだから。これは今までの、そのために敷島地区とか竜王地区というのを分けてやっているわけです。それで、できればこの敷島総文の話とか、このバスの利用状況は双葉地区にも関係することだからあれだけでも。やっぱりこの地区の議員がね、あれと話をしなければだめですよ、それは。役所だけに任せるんじゃないでね。議会としては、議員がいるんだから、議員が言っていればいいんだ、誰でも。その関係する議員が。そのための地区で、分けてこういう対話集会をやっているわけでしょう。そうしなければ、じゃ、議員は何をやっているんだという話になるじゃないですか。

○書記（輿石文明君） とりあえずその検討事項は各常任委員会でやった結果をこの報告書に追加するような形で入れるような形で。最初はこれで出ていますけれども、その検討が1個ずつ終わった段階でここへコメントをつけ加えていくという形をとりたいと思います。

○委員長（保坂芳子君） それであと、地元の議員さんが地元とのあれをしていただいて。

○委員（赤澤 厚君） その2点については、当然ほかの自治会長に話ししてあるんで、僕の方からその結果は当然報告します。

○委員長（保坂芳子君）　じゃ、ほかによろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君）　では、続きまして、アンケート集計結果がございます。これは、アンケートにつきましては、ホームページ掲載ということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君）　それでは、敷島地区のほうは以上で。

何か他ありますか。

じゃ、次に、竜王地区のほうに移ります。

質疑応答をさっきと同じように1点ずつ読み上げていきますので、1番目、災害が起きたときに市の災害対策本部と議会の災害対策本部はどのような連携をしているか。議会の災害対策本部は、議員が各地区の災害状況を把握に努め、情報を収集する。その情報を市に伝え、市の災害本部が対策を講じる。また、その対策について、議会の災害対策本部は客観的に吟味する。

2点目、東日本大震災時、現地に行って感じたことは、災害対策本部の設立に自治体によって差があった。災害になれたNPOとの情報交換など、連携ができているかの差であったようだ。甲斐市はどの程度想定し連携をしているのか。市では、自助、共助、公助の考えのもと、地域防災に力を入れ、マニュアルを策定している。現在、災害になれたNPOとの連携については把握していないが、今後は連携が必要と考えるため、市当局へ提案していきたい。なお、市の防災リーダー養成講習において、災害になれたNPOの未来会の方が講習を行っている。また、市では減災に向け、さまざまな団体や医師会など、協定を締結している。

3、災害は地域の地形を考慮していく必要があるが、大雨のときの貢川の災害アセスメントをどのように進めているか。釜無川の氾濫に対してのハザードマップなどはあるが、貢川に関しては十分な対策はなく、研究していく必要がある。なお、現在、長塚橋かけかえ工事とあわせて、貢川護岸工事を行っているが、時間雨量50ミリを想定して改修していると聞いている。今後、雨量が多い場合の対応を確認していく。

4、他市では、太陽光発電パネルの増加で景観を損ねるなど、反対運動が起きている。甲斐市でも起こり得るのか。また、あらかじめ条例をつくるなどの対策は可能か。太陽光発電施設に関する隣地開発許可については、県知事の許可であり、市としては地元の要望を踏まえ、意見書を出すことしかできない。なお、条例策定よりも、第一段階として、設置検討委員会を設置していくことが望ましいと思う。

5点目、信玄堤に鹿の親子がいるが、その対策はどうなっているか。市当局に働きかけ対応をしていきたい。

6、老人クラブの役員をしているが、社会福祉協議会の人員が削減されているため、役員の事務の負担が大きくなっている。役員の負担軽減のため、長寿推進課の職員の増員をお願いしたい。市老人クラブ連合会の厚生環境常任委員会との意見交換会を行い、老人クラブの加入増加に向けて、チラシの作成、市民バス及び温泉などの割引、公共施設の開放や相談窓口増設の検討、助成金対象事業の見直しなどの要望を福祉部に申し入れている。

高齢者福祉大会の廃止に当たり、他の自治会の状況は。いきいきサロンを活用する中で、類似の活動をしている自治会もある。古村区の例でいえば、30人から40人で健康体操や落語会を実施している。

8、福祉バスの利用が1回だけの使用となっているため、もっと使えるようにしてほしい。これは、議会として要望していきたい。

田富町敷島線の富竹工区1区の進捗状況と開通の時期はどうなっているか。また、大弐学問通りの扱いについては。田富町敷島線の富竹工区1区は、現在設計等が終わり、用地買収に取りかかっていると聞いている。用地買収は平成32年ごろまでかかり、バイパスまでの供用開始は平成35年度を目指している。なお、富竹工区2区及び仲新居工区は同時に進めており、平成29年から平成30年ごろまで設計や測量、平成34年ごろまでに用地買収を行い、平成38年の供用開始を目指しているようである。大弐学問通りは国道と県道との接点は平面交差ができないため、一方通行にならざるを得ないようである。

道路の排水がうまくできていない箇所があるので、確認していただき、対策をお願いしたい。議会の決算審査特別委員会でも要望が出ており、市長に提案している。予算も限られた中、順々にはなるが、対応していく。

新しくできた住宅の汚水雑排と雨水が一緒に流している。うまく流れていない状況であるが、なぜ許可をしたのか。現地を調べて対処したいと思う。

特記事項、未回答事項はなしですね。

○書記（輿石文明君） はい。

○委員長（保坂芳子君） それから、調査・検討事項、これは結構あるんですね。災害になれたNPOとの連携、貢川の災害対策、太陽光発電施設への対策、信玄堤にいる鹿の対策、老人クラブ役員の負担軽減のための長寿推進課の職員増員、福祉バスの利用増加に向けての対策、新しくできた住宅の汚水雑排水対策。

以上です。

何かございますか。

一番最後のこれは、かなり難易度高いので、7点。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 9番の借地権の件について、あの後、私、何の会、委員会だったかここだったか。ここまで深く答えていいもんかどうかという話をした覚えがあります。ということは、執行部がそこまで聞いていない。でも、赤澤さんいわく、議員が知り得た情報であって、それを市民にわかりやすく説明するのは不思議ではないという話であったと。これは議長も同じという考え方なんで、私があえていろいろ言う話でもなかったのかなというふうに思ったんで、こういう違いがあったら、あの当時ああいう話をしたことは、私としてもちょっと行き過ぎたかなというふうに思っているわけなんで、その辺をきょう機会が得られたので、私としてもちょっといかがかな、申しわけないというふうに思っています。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 今、そういったご意見が出ましたけれども、皆さんどうですか、ほかの皆さん。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これはちょっと、この話を僕も聞いて、斉藤委員が入っていったという事で。我々もちょっと竜王と敷島の街路樹の数も100になるんですけども、たまたま私も県の議員さんとか、そういった関係のおつき合いもあったりして、自然にそういったものが入っていたんで、たまたまこれが出たんで、そういう報告をしたという経緯もあったんで、斉藤委員さんにこういう事だったと言ったんだけど。それがある程度ね、やっぱり議会として、議員としてね、県会のほうでも、そこで会議の中の経緯の方をわかっている範囲であれば、やっぱりいろんな分かりやすく言うならそれで別に問題がないんじゃないかなという気がする。斉藤委員にも入ってもらう。いろんな問題出てきて、要するに質問に対して答弁ができないというのも問題、余りにも深く言っても、斉藤委員の言うこともそりゃわからなくないけれども、ある程度人間がその辺を自分も、その地区によってはこんな問題が出るんじゃないかということで、事前にそれは知らせてたってことで、ある程度理解をもらえればありがたいと思いますね。

○委員長（保坂芳子君） これまでこれでいい。

○委員（赤澤 厚君） それはいいんじゃないですか別に。

○委員長（保坂芳子君） ほかにございますか。ほかの委員さん、何かありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 貢川のことですので……

○委員長（保坂芳子君） 今回の件はいいですか、途中までやってる、また別なところですね。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今回の件に関しては、僕もいいと思いますよ。これは誰から聞こうが、間違いでなければね、僕はやってもね、いいような気がする。実は、これに関しては、名前出してもいいかどうかわからないけれども、私の知ってる県会議員からは、何回も情報としてもらってあるんですよ。だから、何かの機会に皆さんに話を、これとほとんど同じことなんだけれども、そういうものは、やっぱり情報としては皆さん共有してもらわないと、話として納得いかないからね。ただ、間違っただような情報だと困るんですよ、この敷島のところの質問にあった警察署の問題なんていうのは、あれはもう敷島じゃなく美術館で、そういうようなものが誤って伝わると、それは非常にそういうことは困るということで。それを議員としては、やっぱり気をつけなければだめなんだ。

そういうものは、議員活動としては、知り得ることは、もし間違っているようなことがあったら、それは即座に訂正してやらなければだめなんです。そのまま住民が情報をうのみにされたら、議会としても行政としても困るんじゃないですかね。だから、そういうことは、俺らの議員活動、議会のことにも関係してくるわけですよ。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、この前の松井委員。

○委員（松井 豊君） 貢川ですがね、私の知り合いというか、龍地の人たちと話をしたものでは、用水路の決壊、それが物がひっかかって、それで水があふれる可能性のほうをむしろ気にしておられる。それは何か取り除くことも行政でもやっているような話は、ちょっと詳しくは知りません、聞いてないです。貢川自体、流域はそんなに広くないから、雨量もそんなにあふれるということじゃなく、むしろそういうことで雨水が立ちふさがって物が突っかかって、それで水があふれるということの心配のほうを出来るだけ先の話。その辺が、むしろそれでこれ書いていく必要があるんですけど、どうするのかな。

○委員長（保坂芳子君） そのときこういう答えも出れば良かったけれども、そのときは出なかったんだから何かそういう機会があったら……。

○委員（有泉庸一郎君） だから、そういうことも含めてね、やっぱり自治会なり、この質問した人でなくても、これに関係した自治会にはそういうことを言ってやるというのが議会の

役目じゃないですか。ただ、そのときは出なかったから、そうだねだけじゃ何もならないんじゃないですか、こういうこと話をしたら。

○委員長（保坂芳子君） これもさっきと同じようにそれぞれ7項目ありますので、各委員会さんにそれぞれ回答をいただいて、あとは、この地域の、斉藤さんがね、班長としていますので、どうか、またそれなりのお話をして頂いて。

○委員（有泉庸一郎君） いいですか。それでね、やっぱり時間的に可能かどうかわからないけれども、こういういろいろ議会の対応として書いてあることでもちょっとおかしいことも書いてあるでしょう。例えばこの4番目の検討委員会の設置ということが望ましい、このことは一個人のご意見でしょう、これ。それで、議会としてやっぱり回答するには、議会の皆さんの、議員としてのある程度のね、コンセンサスというか、そういうあれがないと、何でも簡単にやっていいものかどうかというのは、僕は疑問に感じるんだけどね。何でもよく検討した上で返答しないと。今、松井委員が言ったような、もちろんそうですよ。あんなところになんぼ雨が降ったって、貢川なんか流域面積が狭いんだから、あんなところがオーバーするなんてことはまずあり得ない、そんなものは、ゲリラ豪雨であろうと何であろうと。今までのデータだって、今までだってそんなことなかったでしょう、貢川なんていうのは。誰が考えたって、そんなものは専門家が考えれば、決壊なんて事、用水路でなんか出ませんよ。それで今、この何だ、松井委員が言ったような河川清掃だという、あれは河川清掃みたいなもの、うちの方では掃除とか何とかというのは、もちろん丁寧に要望してやっていただいているんだけど、住民が河川清掃の範囲として、俺らなんか毎年負担が、要は自分たちで清掃しているんですよ、雨水でも何でも雑排したり。そういうことだって、そういうこともやっぱりこういう中で検討するのは、ただ水が雨が降れば多くなるとかというんじゃないくて、何かその辺まで突っ込んだものを、それをこの改革委員会だけじゃなくてね。やっぱり議員の中で、常任委員会でも何でも、そういう場があればね、そういうところで皆さんと話をして回答しないと、議会は、それじゃ何してんだという話に俺はなと思いますよ。

○委員長（保坂芳子君） 委員会において、ただ当局に言うのではなくて、1回委員会で、こうに出ているけれども、皆さんの意見も聞いてみるということでもいいですか。

○委員（有泉庸一郎君） だから、議会のこの限られたこの……じゃなくて、議会改革の特別委員会は委員会なんだけれども、やっぱり、だからそういうことを言っているでしょう。今までも何回も言っているのは、全員が集まった中で意見集約していかないとだめなんだよという話なんですよ。

- 委員長（保坂芳子君） 全協でということでしょうか。
- 委員（有泉庸一郎君） だから、やり方はどうとでもいいんだけど、とにかく皆さんの意見が集約できるようなことでやっていかないと、こんなふうに対話集会をやって回答するのもいいんだけど、きちっとしたものでないと俺は余り難しいような気がするんだよね。だって、議員一人一人の人が感じていないんでしょう、実際。感じている人もいるよ、いるんだけど、いない人のほうが多いような気がするよね、現実。だから、そういうことじゃだめだということね。こんなものは何回やったってだめだよ。
- 委員長（保坂芳子君） まあ、ただここでやる議会の対応というのは、このときの意見を言った議員が……
- 委員（有泉庸一郎君） だから、それはそれでいいんだけど。
- 委員長（保坂芳子君） それはこのままでいいですね。
- 委員（有泉庸一郎君） ただ、その辺も、言ったことじゃなくて、いや、決してその人を責めるわけじゃないけれども、議会としてきちっとしたものを出さないと。だって、みんなこれが本当にいいのかという、そういう対応でいいのかどうかということだって、みなさんがこれは、だからそのときに回答したことをただここに羅列しただけでしょう、これは。
- 委員長（保坂芳子君） そうです。じゃ、きちっと、全協でやったほうがいいかもしれない。
- 委員（有泉庸一郎君） 本当は時間があれば、今回はあれも、何ていうかな、改選時期があるからあれだけでも、普通はそういうことをやっていかなければ、議会活動の中ではね、やっていかなければうまくないんじゃないかな。
- 委員長（保坂芳子君） それで、委員会にはちょっと上げますんで、議会で。
- 委員（赤澤 厚君） そうですね。今回所管の委員会に上げてもらってただ、1つ言いたいのは有泉委員が言ったのはちょっとね。次の次の課題として、今度はどうするかということ、こういう意見が出たということは、一応それは次に傍聴として今後の対応という事で。
- 委員長（保坂芳子君） この7項目をそれぞれ委員会に分けて、ちょっと回答いただくというのでいいですか。

[発言する者あり]

- 委員長（保坂芳子君） じゃ、そういうふうにします。よろしく願いいたします。  
齊藤委員。
- 委員（齊藤芳夫君） 10番、11番のこの質問の内容、今言うように各委員会ごとに調査してもらって執行側とすり合わせた協議をもらうということということはそれで結構な

んだけれども、全体的にどうでもこういう状況なのに、どこのことを指しているのか、あるいは市内全域の中のこと全部をこういうふうに代弁しているのか、そこら辺がね、質問の意図がちょっとはっきりわかりきらないんだよね。

○委員長（保坂芳子君） あれですか、ここはいくつか問題だったら、区長さんを通して名前も記録したので、この中で聞いて、確定後っていう風に、してもらってやるということですよ、これはどっちも、10番も11番も。

○委員（斉藤芳夫君） そのほうがいいと思います。

○委員長（保坂芳子君） そうですよ。

じゃ、斉藤さんが。

○委員（斉藤芳夫君） 雨水と生活污水になっているんだもん。下水ができないところはなっちゃうのは当たり前なんだから。それを求めている、それを質問されて、現地を調べて対処したいと言ったって、どこかわからないじゃないかという話ね、要は。

○委員長（保坂芳子君） でも、名前がわかりますので、その人を探してもらって斉藤委員に聞いていただいて、いろいろ伺っていただいて、斉藤委員に。それがいいかなと思います。よろしく願いいたします。

○委員（斉藤芳夫君） 調査するのね、私がね。

○委員長（保坂芳子君） ほかにございますでしょうか。

○書記（輿石文明君） 先ほどの11ページの4番ですけれども、こちらのこの記録というのは記録係がまとめたものをそのまま打っています。ここまで記載しなくてもいいんじゃないかというところがもしあれば、カットしたいと思うんですけれども。先ほどの、「なお、条例策定よりも」というところはカットしちゃうとよければカットしますけれども、そこら辺も含めてちょっとまた一通りご意見もらいたいと思いますけれども。

○委員長（保坂芳子君） その人の意見だから。その人に了解いただければそれはちょっと…

○委員（斉藤芳夫君） 答弁者誰。その人に了解とらなければまずいよ。

○書記（輿石文明君） 記録係がまとめたものをここで校正した形でよろしいかと思います。

○委員長（保坂芳子君） ですね。余り言わないで。

じゃ、そういう事ですみません。いろいろと混乱するかもしれないんで。

○書記（輿石文明君） そうすれば12ページのこの検討のところの太陽光パネルの対策のところもなくなるということだと思いますけれども。

○委員長（保坂芳子君）　そうですね。

○委員（赤澤　厚君）　意見書を出すという事はできない、現実そうだから、その時点で。

○委員長（保坂芳子君）　これはいいですね。

何かほかにはないですか。なければこれで。これはもう自分たちのアンケート集計の結果と同じようにホームページに掲載ということで対応させていただきます。

ほかに何かお気づきの点があればご意見をください。この対話集会に関してよろしければ、これで終わりにしたいと思います。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君）　では、この内容で全員協議会へ報告して、議会ホームページに掲載します。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君）　それでは、このように決定いたします。

以上で市民と議会の対話集会の総括についてを終わります。

続いて、改革項目の検討結果についてを議題としますが、お休み入れますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君）　この時計で半からということで、休憩します。

休憩　午後　２時１６分

再開　午後　２時３０分

○委員長（保坂芳子君）　では、再開いたします。

続きまして、改革項目の検討結果について、これを議題といたします。

それでは、最初に事務局の説明を求めます。

○書記（輿石文明君）　それじゃ、お手元の議会改革特別委員会報告書（案）、こちら１枚ものべらですけれども、ごらんいただきたいと思います。

議会改革特別委員会で本年度検討しました改革項目につきましては、検討結果を議長のほうへ報告しまして、議会運営委員会に上げてもらうという流れになります。

検討項目につきましては、昨年５月１１日に、まず議長の所信表明の明文化は事務局のほうで行うと。議員の定数、報酬について、議会運営委員会の選任方法について、政務活動費

についての3点について、本年度検討していくということに5月11日に決定しまして、7月25日に意見集約がされたところであります。

本日は、検討結果のまとめとしまして、こちらの報告書をご協議をいただきまして、まとめとかえさせていただきたいと思っております。

まず初めに、検討項目1、こちらですね、議員定数、議員報酬、政務活動費について。

検討結果は、議員定数、議員報酬、政務活動費の見直しについては関連性があり、委員会構成や委員会定数を含め検討が必要であることから、次期改選時は現状で、改選後さらに検討していくこととするという意見集約でございます。

次に、検討項目2、議会運営委員会委員の選任方法について。

検討結果ですけれども、議会活性化のため、甲斐市議会運営に関する基準第8章、委員会203号の会は割り当て方法（ドント方式）を見直し、各会派から1人選出するよう、会派の人員2人に1人を選出する方法とすると。

お手元にこちらありますけれども、第8章、委員会の203号で選出方法がありますけれども、こちらのほうを見直して、2人に1人を選出する方法とすることで意見集約がされております。

報告書、裏をめくっていただきまして、検討項目3、議長選挙における所信表明についてにつきましては、明文化の手続を事務局で行うこととなっておりますけれども、素案のほうを作成しましたので、この委員会でご協議をいただきまして、こちらの委員会で提案をしたいと思っております。

検討結果ですけれども、平成28年4月18日の議会運営委員会において決定しているので、甲斐市議会運営に関する基準第4章、選挙に次の内容を追加する。

お手元に第4章、選挙とありますけれども、めくっていただきまして、80の下に81、82、83を追加したいと思います。

28年4月18日の議運で決定しているわけなんですけれども、このとき議長選のみの決定でございました。副議長につきましても基本選挙になりますので、こちらのほうには副議長についても追加をしております。

第4節、議長及び副議長の選挙。

81号、議長及び副議長の選挙に当たって立候補する者は、選挙が行われる前までに開催される全員協議会において所信表明を行うものとする。

この所信表明のタイミングですけれども、改選後の初議会につきましては、5月の臨時会

の告示の翌日に全員協議会がありますので、そちらのほうで所信表明になります。また、任期中の交代につきましては、通常、本会議の休憩中に辞職願が提出されまして、本会議で議長辞職の件が可決された後、選挙になります。選挙の前に全員協議会を開きまして、議長の所信表明を行うという形になります。

なお、新議長が決まりますと、副議長のほうも辞職願が提出されますので、議長同様の流れになりますけれども、副議長選挙の前に全員協議会を開いて所信表明を行うという流れになります。

次に、82号、立候補は事前届け出制とし、会派代表者会議で決定した期限までに議会議務局長へ所信表明届出書を提出しなければならない。

これにつきましては、改選後の初議会につきましては、議会運営委員会がまだ決まっていますので、会派代表者会議で届け出の締め切り日を決定したいと思います。

なお、任期中の交代につきましては、選挙当日にならないと、選挙があるのかないのかわかりませんので、選挙の当日に届け出となります。

次に、83号、所信表明は1人5分程度で、議長候補者、副議長候補者の順で届け出順に行うこととし、所信表明に対する質疑は行わない。

これにつきましては、所信表明の演説の時間、順番、質疑についての内容となります。

下のほうですけれども、所信表明届出書（案）は資料のとおりでございます。

説明は以上であります。よろしく申し上げます。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

流れは、お手元の報告書（案）によりまして、議長へ検査結果を報告し、議長から議会運営委員会へ諮る形となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、検討項目1から確認をします。

議員定数、議員報酬、政務活動費、説明がありましたが、ご意見がありますでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 次に、検討項目2の確認をします。

議会運営委員会の選任方法について、これはご意見ありますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これは検討項目1と同じで、改選後どういう会派の編成に、人数がどうなるか、あるいは何会派できるのか、それらによって、この議会運営委員会の委員の選任方法についても、本当は今はっきり決めておくべきで、今ここに書かれていることが決定事

項だというふうには、本当になっているのか。この議事録見た限りでは、議会運営委員会に報告して、議会運営委員会で答えを出すというふうになっている、この委員会ではね。それで議会運営委員会の報告書は、俺ちょっと今持ってこなかったんだけど、それで、議会改革特別委員会で決めたとおりに議会運営委員会がそれでよしという話で決まっているという内容なのか、そこのところの確認をちょっとしてみてもらいたい。ここの検討結果の結果が議会運営委員会でこれでよしという話で決まったのか。

○書記（輿石文明君） こちらの2番ですけれども、1番のほうは既に議運のほうで結論が出ていますけれども、2番はまだ出ていません。こちらのほうで、特別委員会のほうで検討結果を議長に上げて、議長が議会運営委員会に投げます。そこで協議が行われて、議会改革特別委員会の報告のとおり決定するのか、または今までどおりなのか、どういう形になるのかというのは、議会運営委員会を開いてみないと今の段階では何とも結果はわかりません。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これは改選後すぐ日にちがないということは、ここの委員会の中である程度もうちゃんとした答えを出して議会運営委員会に上げなければいけないというふうに思います。ここを見ると、各会派から2人に1人選出して議会運営委員会とするというふうに議会改革特別委員会を出しています。そうすると、私は、少数会派に配慮は必要だけれども、多数会派に配慮が足りないという部分が、不公平感が出ると思います。私としては、ある程度そこら辺も加味した議会運営委員会の委員の数という部分をみんなで検討すべきと思います。私は思います。

○議長（小浦宗光君） 議運の人数というのは7人に決まっているんですよ。ですから、この検討項目では、会派の人数2人に1人ということになると、会派数がね例えばもうちょっと少ない数でもって人数が変わってしまうんじゃないかという事もありますね。だから、もし会派が4つあって、1人ずつだと4人だからあと3人がどうするかとかという、どう選ぶかということも、ある程度はヒントを出しておかないと、これじゃわかりにくい面がありますね。だから、7人出せば、7人の人数をどんなふうに決めるかということで、会派数が幾つだった場合に5人いるけれども、あと2人をどうするかということは、今、斉藤さんが言ったように、大きい会派の中から、例えば5人以上の会派から2人を選ぶことができるという程度にやっておくとかね、選ぶんじゃなくて、決めるんじゃなくて、そういうこともできる規定にやっておいて、だけれども、柔軟に対応していくかどうかという、そういうことも、だから7人になるような方法をどうやったら7人になるかということを決めておけばわ

かりやすいですよ。

○委員長（保坂芳子君） 7人というのは、それはいつ決まったんですか。

○委員（斉藤芳夫君） ちょっと待って。

○書記（輿石文明君） ちょっと先んじて話をさせてもらいます。

昨年7月に一応2人に1人ということに意見集約したんですけれども、そのときに出た話というのが、三浦委員のほうからは、やはり2人に1人なんで、枠を広げて、今あの会派7人なんで、3人出せるように、2人に1人なので、二三が六なんで7人なんで、枠を広げるというような意見だったと思うんですけれども。また、斉藤委員のほうもその人数に合ったということなので、枠を広げてということだったと思うんですけれども。その辺をもう一度皆さんで意見集約のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（保坂芳子君） 一応、2人に1人とか出ていますので、しっかりした形で、一応議運に上げたいなと私は思います。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 議運に上げた前に、議会運営委員会で数を見直すことは検討しないのか。

○委員長（保坂芳子君） 検討したほうがいいというのであれば、聞いていいですね、検討でいいですね。

○委員（斉藤芳夫君） 私はすべきと思います。

○委員長（保坂芳子君） わかりました。

さあどうでしょうか、皆さん、ご意見を。会派っていうと抽象化されちゃうんですけれども。

○委員（斉藤芳夫君） 会派が数多くなっちゃえば……

7つになれば、1人ずつの話になっちゃう。

○委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にこの特別委員会の中では、前から、この4年間ね、この問題のことをいろいろやっていたんですけれども、やっぱりもう会派制をとった以上は、1人ぐらい議運にした方がいいじゃないかということで我々も言っていたんです。前の2年間はそれが結局議運で否定されたと、出した意見が通らなかったと、会派でね。今回は、ドント方式の中で、最大会派と我々の会派で1人ずつゆずって、公明党さん、共産党も1人ずつと。基本的に会派から1人出すというのはいいんだけど、あと細かい定数をどうするん

かどうかとかね、減らすとか、道理的には少数会派つくった以上は最低1人出すと。それ以上は今度は議運の方で、会派の人数はどうするのとか、それはそっちのほうでもっと具体的に話をするんじゃないの。今後のその運営はね、人数とかそういう問題は。だから、特別委員会としたら、各会派から1人出すと、会派から出してほしいということが1点、1人以上出すんだから。

あと、それ以外の議運の人数をふやすとかどうとか、これは議運のほうでこういう方法をするか諮るんじゃないですか。

そうでなきゃ、議運でそんなもの必要ない、現状でいいからそういう事になるでしょう。

○委員長（保坂芳子君） ちょっと待って下さい。松井委員。

○委員（松井 豊君） シャベれないのはいいけれども、7人になっていたのはドント方式による……

○議会事務局長（岩下和也君） もう一度言ってくれますか。

○委員（松井 豊君） いや、7人ということですずっと来ていたけれども、それはドント方式がちよっとキーになっていたということなのかな。

○委員（斉藤芳夫君） 主をドントに入れたということだよ。

○委員（松井 豊君） 7人となってそれをドントに入れたのね。

○議会事務局長（岩下和也君） 先に7人という枠にして、それをどうやって決めるかといって、ドント方式に決まったんですね。

○委員長（保坂芳子君） 枠はどうやって決めたかって事。

○書記（輿石文明君） 大体一般的に常任委員会というのは、7人から8人が適当だと物の本に書いてあるですよ。今常任委員会が7人になっているんで、その7でやっていると思います。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今の赤澤さんの意見は、私は、会派から1人議運に出すということを議会改革の委員会で答えを出したと。少数会派に配慮をすると。人数どうするかは議運がというふうに言うんじゃない、これは全部議運でやらしてもらえばいい。議会改革で言う話じゃなくて。そういう話になっちゃうじゃない。片方は、数はいじらないけれども、少数会派に配慮するために全部の会派から1人ずつ出すようにしてあげてくださいと言いながら、この総数をふやすということは、これは議運が決めればいい、そんな話じゃ改革の意味がない。

○委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 選任方法ということになっているから、議会改革運営委員会の検討じゃないの。選任方法については、各会派から1人ずつ出したらいいじゃないかと。その中において、今度は選任方法はそうじゃないの。

○委員（齊藤芳夫君） 選任方法というのは、今までは7ありきからの選任方法だけれども、数の見直しも選任方法の一つじゃないですか。違いますか。7を8にするとか9にするとかというのも選任方法の一つだろうと思うし……

○委員長（保坂芳子君） そこはちょっと……事務局どうぞ。

○書記（輿石文明君） すみません、昨年7月に協議したときに、三浦委員と齊藤委員はドント方式だったんですけれども、そうはいつでも皆さんが2人に1人だよということに賛同をしたんですけれども、それにプラス枠を広げてくださいよというものがあったんです。それで2人に1人になっているんですけれども、読み方によっては、枠をふやすんだなと読み取れる人と、定数7のままなんだなということになってしまうので、こちらの書き方ですね、枠の定員の増加もあわせて2人に1人という形で議運に上げるかどうかをご協議いただきたいと思います。この文言だと、7人のままなのか、枠を広げるのかわからないので、そこを皆さんで。

○委員長（保坂芳子君） そこだけ。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この6月30日に開催の議会改革の特別委員会、7月24日の報告書によると、赤澤副委員長は各会派から1人、残りはドント、三浦委員は各会派から1人、有泉委員もそう、私だけが各会派から1人選出であれば定数をふやすべき、松井委員は各会派から1人、それを最終的にここにメモで私書いた、議運で協議すると書いてあるんです。

○委員長（保坂芳子君） その後。

○書記（輿石文明君） ですから、その先の協議結果のまとめが各会派から1人出すよ、2人に1人選出するように、最終的には議運のほうで判断になります。その議運のほうに上げるのに、改革から議運のほうへ書類を送るんじゃなくて、議長へ報告書を出して、議長が議運のほうへ提出するという形になります、流れ的には。ですから、この7月に2人に1人選出するよということなんですけれども、この表記の仕方を、定数は7人のままでというふうにするのか、7月に出たように5人なら2人と言っていましたんで、三浦委員が。だから、定数をふやして2人に1人選出する方法に決めるのかどうかということをごちゃと協

議をいただきたいと思います。

○委員長（保坂芳子君）　そこで絞って協議したいと思います。

○議長（小浦宗光君）　このね、検討結果の一番最後のほうに、会派の議員2人に1人の選出方法とするとありますよね。だけれども、この解釈の仕方がね、ちょっとあやふやで、会派に1人とあるんだけれども、それは最低限のね、2人しかいない会派で1人という意味で言っているのか、それとも8人のある会派があった場合に4人出すということなのか、その辺をはっきりとさせたほうが、もっとわかりやすい文章でやったほうがいいような気がするんですけどもね。その辺は、両方にとれるから。

○委員長（保坂芳子君）　そうですね。

　　そのところどうですか、これだけにちょっと絞らせてもらって。

○委員（斉藤芳夫君）　私もそう思います。

○委員長（保坂芳子君）　会派の人数もわかりませんが、それでもこう、どんなふうになってもちょうと対応できるような文言を入れて……

○議長（小浦宗光君）　だから、そのように例えば2人に1人ずつただし5人以上の会派についてはまた人数を決めるとか、そんなようなことを書いておくかどうかですね。

　　ただ、人数、定数というのはもう決まっている、7人に決まっているから、それを余りね、適当な数だと思いましたが、協議はするけれども、定数はいじらなくてもその解釈でもって何とか出来たらと思うんですけどもね。

○委員長（保坂芳子君）　それはね、ふやすことになれば……

○委員（赤澤 厚君）　この前のときにもね、会派へ持ち帰って、それで承諾してもらおうかと言ったんだね、これ。結局それで、基本的にいったら三浦委員が、最大会派の人がいないんで、それがちょっと我々もわからないんだけれども。そういったことが最大会派の意見等も当然……

○委員長（保坂芳子君）　三浦さんの意見……

○書記（輿石文明君）　三浦委員は、2人で1人でいいけれども、5人いれば2人出すと、7人いれば3人出すと。それで、そのとき斉藤委員も同じですよ。5人いれば2人出すんですよ。それで、自分の会派が……

○委員（斉藤芳夫君）　俺は……

○書記（輿石文明君）　違うんですか。

○委員（斉藤芳夫君）　単純にそうはいかないじゃないかと。総数が決まっているときに、そ

んなわけにいきっこないじゃん。割れないじゃん。だから定数をふやすべきだと言っているの。

○書記（輿石文明君） だから、今その話をしているじゃないですか。それが2人に1人出す条件なんですよ、斉藤委員と三浦委員の皆さんに賛同する条件は、枠をふやすんですよということが条件なんですよ。

○委員（斉藤芳夫君） この議事録を見ると、三浦さんの答えにはそう書いていない。

○書記（輿石文明君） 三浦委員は5人で2人出させてくれよとなっていますんで、2人に1人だから。

○委員長（保坂芳子君） はい。

○委員（赤澤 厚君） これはちょっと昔我々も大変苦労したんだけど、議会運営委員会も数の力というのが当然あるんですね。そうすると最大会派の数が一番のこの問題があるということで、結局最大会派でしょう、我々もそういった大きな会派の意向というのは、相当あるんじゃないですか。議会運営の改変というんですかね。そういったものがある程度弱まるとかそういったことじゃ余りよくない。さっきのことでかなり我々もやられたんだけど、そうはいっても会派制をとっている以上は、2人以上、会派制だと2人以下認めないんで、少数会派も出たらどうかと。その中で、若干今回の場合は、あとは残りの部分はドント方式で、そうすると、最大会派のほうが各会派入ってくるからいいんじゃないかということで、僕らはそういう意見を出したんですよ。だから、その中でいろいろあって、2人じゃ、10人になるからさ、11という可能性もあるんだけどさ、6会派としてね。そういったことも当然6以上にふえたらだけでも、それは正直いって、難しいやね。そのくらいじゃなきゃ、議運の人数ふやすのか、会派をふやす、議会運営委員会がどうするのか。新しい会派がどういう形になるかを考えて。

○委員長（保坂芳子君） 2人会派が7つできちゃってという事もある。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、前の議長の際は我々が使用したのは、やっぱり少数会派の意見を尊重したほうがいいと、その中で議会運営委員会へ入ってね、議会運営委員会というのは、やっぱり議会の大本拠ですから。そこに入ってもらって、少数の人たちが、その人たちの意見は多数決通らないかもしれないけれども、そういった人の発言の機会をつくったらいんじゃないかということで我々そうしてきたんでね。これは委員長も言ったとおり、それは我々のした経緯もあるんだけど。その辺のところがある程度できれば、人数の問題とかそういった問題もまああるかもしれない。大体の。そういったものは議会運営委員会で

今後、活性化というか、会派の中の議員は考えがその中で反映できるということで、ちょっと議会運営委員会を検討しようということになったと思うんですね。

○委員長（保坂芳子君） みなさんとか私はそういうことだろうと。みんなに運営に携わってもらおうという、配慮をしていくという方向ですかね。

○委員（齊藤芳夫君） それはいい、それは賛成です。やっぱりそういうふうで、何度も言うようだけれども、少数の意見も重要で、参考に取り上げなければいけないことなので、そういう配慮と同時に、数多いところへの配慮も入り用だというのが私は基本的にそう思っています。ただ、やみくもにただふやせないもんで、私も今、この南アルプスが8、笛吹も8、北杜も8となっているんだけど、甲斐市は、私は9。この偶数は非常に問題があるということで、2つふやす。それで、各会派から1人は最低出す。その2人ないし3人の選び方については、これはドントなり、あるいは南アルプスは最大会派からだけとなっているけれども、そこにもやっぱりドントなりを採用して、それぞれの会派に我慢してもらうところもあるし、配慮してもらおうということもあるというのが一番妥当だと私は思います。

○委員長（保坂芳子君） 今ちょっと9とかという話も出ましたが。

○委員（有泉庸一郎君） これ難しい、今までもほら、要するに最終的には何かと決めなければならぬと、多数決になっちゃうということだよ、最終的には。だから、そこがどうやっていくかということが難しいんだけど、運営委員会は同じ委員会ってしていったほうが、俺はこの議会運営委員会そのもの自体がね、こんなもの要らないんじゃないかと俺は思っているんですよ、これはね。だから、それまで言っちゃうとこの議論にならないからね、ここじゃ。

ただここで、ましてや今この検討項目1のほうで言っている委員会構成や委員会の定数も含め検討が必要。当然議員定数を減らせばこういう問題はもう派生してくることは間違いないんです。それで、議会運営委員会だって同じことなんだよ。一番いいのは、むしろもしそういう運営が可能であれば、18人とかそういう数になれば、もうそんなもの、議会運営委員会なんか要らないんじゃないかと、みんなでやればいい、こんなものは。という話にもなっちゃうからね。俺は、ここの上の1のところも含めた中で、この議会運営委員会のあり方そのものも考えていかなければおかしいんだよね。

この間の、だって、自治会、児童館からの提言があったときにももめたんじゃないですか、あそこで諮るだ、諮らないんだと。そんなもの諮らなければ何のために、議運で諮ればいいのか、そんなわけにはいかないんじゃないですかね。何でも議運というんで。議運というの

は、だって、議運の決定事項が最終的な条例や何かを変えることなんかできっこないんだから。もし議運で決定したって、本会議で、これなんとかならん、全員の意見の中で協議していかなきゃならん。

だから、とりあえず俺はこの2番の検討項目も1番と同じで、議会改革の皆さんが言おうとしていることは、少数意見を尊重しながら多数会派のほうの意見も尊重するというような言い方なんだけれども、結論は、ここにちょっとここ何だ、玉虫色みたいな感じなんだけれども、こういうことでとりあえず継続して、とにかく一度一緒にやらなければ、こっちの問題だって解決しないような気がするんだよね。それで、ましてやさっき斉藤委員が言ったかわからないけれども、会派はどうなるかわからんだよね、実際は。そうなれば、そのことも、人数が少なくなれば、どんなあんばいになるのかね、定数が。

○委員（斉藤芳夫君） とりあえず来期は定数を切る、それで各会派から1人。あとの2なり3なりをどうするか。それで、それは我々、次、議会にいるかどうかかわらんけれども、次の22は今回と同じ22になるんで、22をベースにして1期、その後については、その間でまた検討して考えていくという意見が私はベターだと思いますよ。

○委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あくまでも、検討結果でも出ていたんだけど、ここでもう我々も任期が間もなく、次年度に決めるというよりも、これは検討課題で持ち越して、次年度の、今言ったように議会スタイルも分からんし、これから探すわけだよね若い人がこの2年後、2年の間に、議員定数にしても、あとこの議運の委員会、各委員会もね、それについても検討するというので、申し送りにすればいいんじゃないの、ここで結論出さなくても。

○委員長（保坂芳子君） ということは、現状のそのままということ。

○委員（赤澤 厚君） 今はね。

○委員長（保坂芳子君） それでいいということ。

○委員（斉藤芳夫君） ドントのままだったらゼロですよ。これは違いますよ。だって、2人に1人出すと決めて、もうスタートして動いているんだから。それに対して今任期中に何らかの検討を加えようという話をしているんだもん。ただ送ればいいという話じゃない。

○委員長（保坂芳子君） 送った結果、議運でどんなふうに決まるのかもわからないのであれですけれども、一応、議会改革としてはそういうのが出ているので、今やっているのはそのところだけ、最後どうするかだけのことに絞って決めて、一度は送りたいですね。

○委員（赤澤 厚君） それはしょうがない人数が何人かは分からない。今現在のところ11

人で、いろいろな人がいる。じゃ、決まりますか。それは無理だ。

○委員長（保坂芳子君） どうでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2人から会派を認めているんで、2人で最低1人としていただくというのは、これは非常にありがたいこととして、ただ、人数が多いのをまたそれで比例してふやしていくというのは、ちょっとどうなのかなと。別に採決はちゃんとそれなりに議員の人数で出るわけですから、その辺に関しては、大会派について2人に1人という単純でいいかどうかというのがちょっと……

○委員（斉藤芳夫君） そんなのじゃ選んだんじゃん。

○委員（赤澤 厚君） それは意見だからいいじゃない、言っているだもの。否定することないよ。

○委員（斉藤芳夫君） そんなんじゃ少数会派から出せなくなる。

○委員長（保坂芳子君） 曖昧なまま、ちょっと、でも議運に送れないですよ。会派の人数2人に1人として、会派だって、決まってない。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） じゃ、個々の考えをみんな聞いた中で、そういう候補を出して。要するに少数で、我々を入れるんですよ、会派1人、あとはドントで。

○委員長（保坂芳子君） 会派1人で残りをドント方式。

○委員（赤澤 厚君） 定数は7だけれどもね。

○委員長（保坂芳子君） 定数7、じゃそういう風に。出来れば誰かに聞くということでもいいですか、それをまとめるという……

○委員（斉藤芳夫君） いいよ、わかっているだけで。

○委員（赤澤 厚君） それは一々言うことないじゃん。自分の意見だから、人は人なんだから。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤さんは、9人でよろしいですか。

○委員（斉藤芳夫君） 私は一貫して今までと同じだから。

○委員長（保坂芳子君） わかりました。

○委員（斉藤芳夫君） 要するに少数会派に配慮が入り用で、どうしても会派に1人ずつ出すのであれば、人数をふやして、人数の多い会派にも配慮をある程度して、際限なくという意味ではないということで、数の見直しをさらにはお願いしたい。

- 委員長（保坂芳子君） じゃいいですね、9ということ。
- 委員（松井 豊君） さっき斉藤委員が2人会派の場合2人に1人だと、大会派にもそれなりに配慮は必要だと思います。単純に2人に1人は若干疑問があるんで、その辺。会派を幾人ということには絞れません、会派もいろいろ変わってきますから。ちょっとそういう意見としてはそうです。
- 議長（小浦宗光君） 定数は。
- 委員（松井 豊君） 定数については、場合によっては変わるのもやむを得ないと思います。ただ、今言ったように単純に2人に1人というのは……
- 委員長（保坂芳子君） 多いということですか。
- 委員（斉藤芳夫君） そんなことは無理だよ。
- 委員（有泉庸一郎君） 俺はいずれにしても会派から1人出して、少数会派からもね。今ここにあるような人数、2人に1人で、その会派の数がわからないから、とりあえずは、今もし決めるのであれば、会派は割り当ては7人のままで、あとは残った分を人数の多いところへ割り振るしかないと思うんで。残りは最大会派ということ、今やっている、今現実にやっている選出方法というか、今現実にやっているのはそういう選出方法しているんでしょう、今のやつは。
- 委員長（保坂芳子君） ドントでね。
- 議長（小浦宗光君） 今のはドント。
- 委員（有泉庸一郎君） ドントじゃないよね、少数会派からみんな出ている……
- 議長（小浦宗光君） あれはね、譲ったんです。
- 委員（有泉庸一郎君） 譲った。
- 議長（小浦宗光君） そうです。
- 委員長（保坂芳子君） どこだったっけなそれは……。
- 議長（小浦宗光君） そうです、譲った市民クラブ。
- 委員長（保坂芳子君） ドント方式が基本で、譲っていただいたと。
- 議会事務局長（岩下和也君） でも、その会派に割合というか、分の1人を譲ったんです。それで、その形でこの、今回はいきましょうということ。
- 委員（斉藤芳夫君） 俺たちの会派は少数って言って……。
- 議会事務局長（岩下和也君） それは、議長と決めたわけだからね。
- 委員長（保坂芳子君） だから、本来は、そうじゃなくて会派で1人ということをやむ入れ

て、残りをドントにという事ですね。

議長。

○議長（小浦宗光君） 私も定数は7人で適当かなと思うんですよね。そして、この最後のほうにあるとおり、議員2人以上いる会派に1人ずつ割り当てて、あとそれでもって人数が余った場合も、猶予がある場合は、5人以上の会派に1人ずつ、1人ふやすということで。それでした場合は1つの会派に3人以上は置かないということで書いてあったよね、1人ふやすんで2人だけにして、そしてその辺をうまくやって。それどうしてそういうことをやるかという、前に9人の会派で4人議運のメンバーがいて、それで議運のメンバーが全部で7人のところを1つの会派で4人いた場合には、もう1つの会派の意向でもって全部が決まってしまうというようなことになると、それはちょっと偏った議会運営になってしまいますから。その辺を、そういうことを避けるために、大きい会派の場合、5人以上の会派の場合には2人にして、あとの会派は、2人の会派は1人とやって、その辺で7人ということで今まできましたけれども。その辺でね、最初に決定したから。

○委員（齊藤芳夫君） 計算はそうだけれども、それじゃ7にはおさまらない、何ぼかかって

も。

○議長（小浦宗光君） それはまたね、そのときまたオーバー、どういう数になるかはね、それは今わかりませんからね。

○委員（赤澤 厚君） いいじゃん、そういうやり方。まず数を。

○委員長（保坂芳子君） いいですかね。人数を決めておいていいですかね。5人という会派がなかったら、4人とか。

○議長（小浦宗光君） またそのときはまたそのときだね。

○委員長（保坂芳子君） ただ、会派に1回ずつやって、残った人数の決め方は、そのときの……

○議長（小浦宗光君） そのとき話し合いで。

○委員長（保坂芳子君） 話し合いで決めれば。

いいですか、そういうのでいい。

○委員（有泉庸一郎君） 要は、ここで決めなければならないということが、今度、次の新しい議会に対してっていう話だね。

○委員（齊藤芳夫君） 時間がないから。

○議長（小浦宗光君） きょうの議会改革対策委員会でね、こんなふうな案が出て、こんなふ

うにまとまっているですということ、これが最終的なあれじゃないけれども、一応こんなふうな議会改革特別委員会からこういうふうな回答というか、提案が出ていますというようなことで、それを参考にしてもらって、また次の新しい人たちがある程度それを見ながら決めていってもらおうという程度になっちゃいますね。

○委員長（保坂芳子君） という事ですね。

○議会事務局長（岩下和也君） きょうのこの会議というのは、議会の改革の今までやってきたもののまとめを議長に報告するためにやっています。その最終確認を今こうやってしています。それで、この最終確認に至るには、今までの会議の内容をまとめてどうですかというのは、先ほど興石が説明した内容です。だから、それが決まらないと、今度は議長に報告ができない。今度は、議長は決まった内容を受けて、今度は議会の運営委員会へそれを投げることとなります。議会改革の報告がこういうふうに来ましたと、私のほうへ来まして、議会改革の内容はこうですから、議運のほうで諮ってくださいと、決めてくださいということ伝えるためにこの会議を開いています。

だから、ここでこの検討事項の今2番ということの内容を決めていただかないと、議長に今度は報告することができないんですよ。

○委員長（保坂芳子君） ただ、ここまではいいと思うんです。ここに書いてあることを報告すれば。

○議会事務局長（岩下和也君） だから、そうそう。あとは、さっき一番問題になっているのは、斉藤委員は9人という人数をさっき言ってたんですが、その9人という人数は、この前の議会改革の会議の中では出ていないんです。ただ、出ているのは、定数をふやすという条件の中でそれを言っているということなんで。

○委員長（保坂芳子君） だから、2人に1人にしておいて、例えば改選で11人になっちゃうんで、これは幾らなんでも多いということは、みんなそれは反対なんだよね、反対なの。だから、7から、この9とか7とか、9とか、この辺なんだけれども、その根拠、何で7か、何で9かみたいな。9といっても根拠がね、みんなが納得するような根拠……

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それは少数会派に配慮する分だけ多数会派にも配慮が要るから、総数が足りなくなるというのが理由。だけれども、少数会派の人には100%譲歩するけれども、多数会派には我慢してもらおうという数字がこの数字になるといいんです。

○委員長（保坂芳子君） どうでしょうか、それでみなさんこれでよければそれで決めたい。

○委員（赤澤 厚君） それは、それぞれ考えが違うから、ここで基本的にするのは、今から会派がどういう構成になるかわからないもんで、今の今期の人を見ると、要するに少数会派を1人置いて、あと残りは、今4ですから、全部1、1、5、そうすると残りが5会派じゃないですか。

○委員（齊藤芳夫君） 5じゃないよ6会派。

○委員（赤澤 厚君） 6会派でしょう。それで、あと残りの1つをドント方式という事は、創政がやっているわけだから、逆に今度は。だから、創政が2つとってあとは全部残り。会派ごととって、プラス1とるということで、そういう考えで今回やっているわけです。

○委員長（保坂芳子君） だけれども、それが例えば4人会派だと、4人会派も2人会派も同じ1じゃ、ちょっとあれなんじゃないのという意見も出ているんですよ。それで9というのが出ているんじゃないかな。

でも、ドント方式で3以上になっちゃう。

○委員（齊藤芳夫君） 5人と6人でも1人になっちゃうよ。5人でも6人でも1人になっちゃう。

○委員長（保坂芳子君） そういう可能性はある。

だから、5以上は残った数字、人数の大きい会派でとると。会派のための要員だね、何でも会派になっちゃったらさ、どこの、こっちは大体2人というね、最大ね。2人会派にでもなったときにはさ……

○議会事務局長（岩下和也君） こうなってしまうと、今の定数じゃもう1人ずつ。それがもし……

○委員長（保坂芳子君） それはならないとは思いますが。

○議会事務局長（岩下和也君） いや、これはわからない。それは結果だから。1人じゃ会派は成り立たないけれども、2人じゃ成り立っちゃうから、これはわからない。

○書記（輿石文明君） 2人ずつにしておいて、グループということで1人ずつ……。

○委員（齊藤芳夫君） 休憩。

○委員長（保坂芳子君） はい、じゃあこの辺でちょっと休憩……

○委員（齊藤芳夫君） いや、話のために。

○委員長（保坂芳子君） 休憩ね。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時20分

○委員長（保坂芳子君） では、再開して何とかまとめたいと思います。ご協力お願いいたします。

今の意見ききましても会派の人数2人に1人を選出する方法、ここまではいただけていますけれども、その後がやっぱりちょっとまだね、それぞれですね。よろしかったら人数を変えるか変えないかだけでも決めますか、7人のままでいくのか。でも、場合によっては変えてもいいって人もいるか。

局長。

○議会事務局長（岩下和也君） これというのは、やっぱり議会改革の委員会の定数だけの話じゃなくなってくると思うんですよ。それは各4常任委員会、同じ条例の中に全部あるんで、そういう絡みの中でこの7という数字も出ているかと思うんですよ。だから、そこまで今度は話をやらないと、簡単にこれだけ10にすればいいとか9にすればいいという話じゃないかと思うんですよ。

委員会条例の中でこうやって、総務が今のところ8、厚生が7、建設が7、議会広報が6というような数で、こうやってというのである程度委員会のボリュームとか、それで人数の平等性みたいなものがある中で、こういう条例というのは決まっているという……

○書記（輿石文明君） 常任委員会は1人1個だから……

〔発言する者あり〕

○書記（輿石文明君） 議会だよりも今、会派が6つだから1人ずつの6人。

○議会事務局長（岩下和也君） もう一回言って、広報が。

○書記（輿石文明君） 1人ずつ出るように6人。

○議会事務局長（岩下和也君） 何、会派から。それじゃ、まさにこれと同じ考え方だから、だから、こういう絡みがあるという……

○書記（輿石文明君） 会派が7なきゃ7にしなかった。

○議会事務局長（岩下和也君） 7のところに。

○委員（赤澤 厚君） 広報かな。

○書記（輿石文明君） 広報がね。

○委員長（保坂芳子君） そうか。どうして広報はそれで全然問題ないのにさ、議運になると

こんなに変わるんだろう。広報だってさ……。

[発言する者あり]

○委員（有泉庸一郎君） 広報じゃ上手に、そのね、議運というのが要するに、俺は何でこんなに議会運営委員会というのに権限があるのかというのがわからない。こんなのは昔のままで、例えば国会みたいにえらく人数のいるところには議会運営委員会みたいなものは必要なんだけれども、こんなところなんか、こんな小さな地方の自治体の中で、必要なんかないんだよ、こんな自治体は、こんなもの。だって、それでいろいろなものを決めるときに議運を通して決めるという話になるから、今の話になるわけでしょう。だって、全員協議会の中で採決できれば、全然問題ないよ、そんなの。だから、そこを変えればいいんだよ、そんなもの。あの人数を減らすなら減らして。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 有泉さんの、先輩の言うことはわかるんだけど、現に議会運営委員会は現存していて、機能がどうのこうのという以前に、その中にどういう枠をはめて、どうやってやっていこうかを話をしているわけなもので、現に小澤委員長が委員長なんだから。やっぱりね、議会運営委員会はそれだけ重たいものだというふうで今まで来ているもので、これをあと1カ月、2カ月の間に、そういうシステムそのものを全部やめちゃって、全員協議会にみんなしちゃえばいいというのは、時間的に無理なんで。やっぱりここは幅広く、少数も大会派も一遍、議会運営委員会にはたくさん集まってもらっていろいろ話を決めて、それから定数削減のことやら何やらいろいろやっていけば、今度、議運要らないなといったら、今度議運をやめちゃって全協にしちゃえばいいじゃないですか、その時に。

○委員（有泉庸一郎君） だから、そうであれば、もうあれじゃん、この何ていうんだ、会派から、今の現状だよ、現状で会派から1人出して、それでその大多数、でっかい会派があろうがなかろうが、余ったやつを今の7の定数にしておいてやって、斉藤さんが言うような、やっぱりとりあえずこれがいけるところまで我慢してもらおうという話だった、それでやっていくのが、だって、今の現実的じゃない、そっちのほうが。

○委員（斉藤芳夫君） それ以外に議長が休憩中に言ったように、これ以上云々は考えなくていいということ、そういう考え方。

○委員（有泉庸一郎君） とりあえずね、とりあえずはね。これが最終的までいこうというんじゃないで、今……

○委員（斉藤芳夫君） とりあえず今期中、に決める。

そうすると、私は、いろいろこういう話する方じゃないもので、いろんなあれするんだけど、私はそうなるよね、やっぱりとりあえず……

○委員長（保坂芳子君） 休憩だよな。

○委員（斉藤芳夫君） 再開していますよ。

○委員長（保坂芳子君） 再開しています。

○議会事務局長（岩下和也君） いや、していません。休憩中。

○委員（斉藤芳夫君） していないと言っているから再開しろし。

○委員長（保坂芳子君） 再開しました。

どうぞ。

○委員（斉藤芳夫君） 先輩の言っていることは非常によくわかるんで、もしどうしても7にこだわるのであれば、私は各会派に1人やって、仮にですよ、議長は5以上に配慮しろみたいな話があったけれども、残りは最大会派にという形にすべきじゃないかなと。それが1になるのか2になるのか、3になるのかはわかりませんと。それで皆さんよければそれでいいと。それより総数をふやしたほうがもっといいとは私は思うけれども、百歩譲ってそういう話。

○委員（有泉庸一郎君） じゃ、どっちかに決めるということなんだよね。

○委員長（保坂芳子君） そうですね。

○委員（有泉庸一郎君） だって、そうしなければ、だって、これが答申にならないし、やるしかないですもんね。

○委員長（保坂芳子君） とりあえず改選後は議員報酬、定数、政務活動費等の検討をやるということで自治会連合会に言っていますので。同時に、やっぱりこういうところにかかってきますもんでね。とりあえず今回改選した後それをどうするかということに関しては、この会派の人数2人に1人を選出方法とするの後に、定数は7人とする、変えないということですね。最大会派というか、最大会派という言い方で、そうなっちゃう、最大会派に残りはドント方式……

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、その定数を7と、9人にするとか何とかは別としても、それを決めたら次の最初のやつはこれでやってくれということだよな。

○議会事務局長（岩下和也君） それはやるかどうか、今度は議運へ。

○委員（有泉庸一郎君） 議運で決める、了解。

それで、何だ、その協議の仕方というのは、それも議運で検討してもらおうということです

か。

○委員（齊藤芳夫君）　そうですね。

○委員（有泉庸一郎君）　どのような方法かということ。でも、それしかないよね。ただ、細かいところまで決められないもんね。

○議会事務局長（岩下和也君）　この席で決めようというのは無理があると思うよ。それで結局最終的には議運なり、それで議運がはっきりしなければ、あとは全協で意見を聞いてみたいな形が普通の流れかと思います。

○委員（有泉庸一郎君）　余計なことかもしらんけれども、こういうことを言って決めるところに最大会派のやつがないなんていうこと自体も普通ないからよ、おかしいんだから、こんなことね。こういうやつらがいろいろその、また多分言って、まあまあいいや、どこかで決めなきゃいけない、とりあえずは、やっぱりまとめれば。

○委員長（保坂芳子君）　会派の人数を2人に1人を検討すると。残りはドント方式と。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君）　定数は変えないということで。定数は変えないとは書かないけれども、定数は変えないと。

○委員（赤澤　厚君）　定数には別にうたっていないなくても、割り当て方法が違うんだから、割り当て方法がどうかだから、別にいいんだよ割り当てだから。

○委員長（保坂芳子君）　いいですかね、だから、残りはドント方式というだけで。そうでしょう。

○書記（輿石文明君）　決まりました、どうになりましたか。

○委員長（保坂芳子君）　だから、この後に、残りの人数はドント方式で、最大会派のほうからあてる。残りはですよ。

○書記（輿石文明君）　2人に1人は関係ないけれども……

○委員長（保坂芳子君）　関係ないね。

〔発言する者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君）　各会派から1名選出し、残った定数についてはドント方式を用いる、こうしたら分かる。できますか。

○委員長（保坂芳子君）　できますか。

○書記（輿石文明君）　ただね、今度は8会派になっちゃったときにということはありませんけれども、とりあえず……

- 委員長（保坂芳子君） 8会派になっちゃったらどうするっていう問題ね。
- 書記（輿石文明君） 7じゃ入れないからというところもあるんだけど、それは分からんから……
- 委員（赤澤 厚君） それは先のことを言い出したら。切りがないから、それはその時に状況で決めればいいじゃない。そんなことを言ったら切りがないでしょう。
- 委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。
- 委員（斉藤芳夫君） 会派が少なくなったときのことであってあるんだよ。だから、そこは各会派から1人は、もちろんわかるんだけど、そこから残りをドントと叫ぶって、現状では1しかないものをドントだ何だなんて表現はおかしいだから。それが3人にもなったら、これはドントも必要かもしれない。
- 委員（有泉庸一郎君） それだけでも、そうは言ってる、今言ったように、係長が言うように8になったらという、そういうものだって想定のある事で、とりあえずはそれでいいじゃん。ここでそれでやるしかないじゃん、ドントと叫んでもいいじゃん。じゃ、今言ったように8会派になったらどうするかという話だってあるんだもん。じゃ、いいかこれで、このドント方式でとりあえずは。
- 委員（赤澤 厚君） そういうときはね、各会派の代表者会議があるわけです、基本的に。それでお互いにね、現状の中で、まとめてもらわなければ、困るじゃん、できない、わからない、だって、そんなことまでは。ある程度は決めておかないとならんから……
- だから、7で、少数会派が1人と。それで、そのほかにはドント方式で、多いところが出てくるんだから。だけれども、それに当てはまらないときは、代表者会議の中でまたそれを話し合いをしてもらおうということでしょう。
- 委員（有泉庸一郎君） そうということというのは、いいんだよ、それで。
- 議会事務局長（岩下和也君） じゃ、あとのその条文というか、一番最後に、ただし、議長は必要に応じて調整することができるとか、そういう逃げをつくっておけば、あとは議長の権限の中でできる。だから、例えばさっき輿石係長が言った8というときはどうするといったら、そのときは、例えばね、頭からこうやっていって、7番目と8番目が同じ人数だったらどうするだという、これは今度は議長がという部分で処理ができる。
- 委員（赤澤 厚君） それはやりようでね、基本的に言えば、それじゃ議長の会派とかね、そうすれば、議長が入っているところだ、基本的に。話し合いできればいいんであって、じゃ、うちの会派からちょっと遠慮してもらおうとか、要するにね。それは……

○議会事務局長（岩下和也君） 簡単にいうと、この前のあれと同じですよ。ドント方式でいこうと。ところが、譲ってくれる会派がいたから、こうして2人のところが入ってきた。その結果が今の形だと思うんで、まさにこれだって、議長がそれを許してくれたということでしょう、これというのは。

○委員（赤澤 厚君） だから、要するに次に1番いいのがあったけれどもね、それでドントでどうせ前と同じ。また改選したときに、じゃ、颯新とうちは、最初は1ずつで、創政は2つとったから、あれ、1つお互いにその辺をゆずって、少数会派を入れてつくろうと。お互いの話し合いの中でそれはできた事だから。一応、枠は決めますけど、定数とかそういうものは一応継続するんだから。

○議会事務局長（岩下和也君） 原則みたいなものを決めていただければ、あとは結果を見ないとね、進まない話かなとは思って……。それが例えば3だったらどうするだとか、8だったらどうするだという話に、一つ一つケースを考えたら、いろんなケースが出過ぎちゃって、決まるかなと思いますけれども。

○委員長（保坂芳子君） 副委員長。

○委員（赤澤 厚君） それちょっと、1つ1つはそこにつけ加えてもいいじゃない。

○議会事務局長（岩下和也君） そういうのを入れていけば、またその幅が広がる、条文の、条文というか。

○委員（齊藤芳夫君） 言うだけ言ったから、あとは委員長と事務局で動かしてみて、どういう表現にするかは。

○委員長（保坂芳子君） もう一回ちょっと一通り読んでもらう。

○書記（輿石文明君） じゃ、読みます。

議会活性化のために基準第8章、委員会203号の会派割り当て方法、ドント方式を見直し、各会派から1人選出し、残りをドント方式により割り振る方法とする。

○議会事務局長（岩下和也君） ただし、議長の云々。

○書記（輿石文明君） 文言は議運で考えて下さい。

○委員（赤澤 厚君） 議運でやればいい。

議運であとは、それでいいじゃん。

○委員長（保坂芳子君） それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○書記（輿石文明君） 前回、ききとりするときは何となく全会一致みたいになったけれども

……

○委員長（保坂芳子君） 手を挙げてもらう。

○書記（輿石文明君） いいんだよ……

○委員（有泉庸一郎君） 全会一致じゃんね。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 全会一致で。

○委員（斉藤芳夫君） 納得できないけれども、突っ込まれるから。

○委員長（保坂芳子君） 納得いかないことは今言って下さい。

じゃ、そういうことでやっと決まりました。

じゃ、次にですね、検討項目3、最後になります。議長選挙における所信表明について、これは今回初の協議となりますが、議会改革特別委員会では案を報告することとしたいと思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 案が出ていますので、ちょっと見ていただけますか。これね、それぞれ所信表明それぞれ何かありますか。

〔発言する者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） 届け出様式については、この形をとりたいと。

○委員長（保坂芳子君） ご意見、ないですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 演説内容は口頭ということですね、演説内容は文章は要らない、口頭で構わない。

○委員長（保坂芳子君） 内容ですよ。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 口頭です。

それでは、修正した内容、今までの委員会の中での、議長へ報告することによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） それでは、そのように決定いたします。

以上で改革項目の検討結果についてを終わりにいたします。

続いて、その他を行います。

委員から何か、ほかについてありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（保坂芳子君） 議長から。
- 議長（小浦宗光君） ありません。
- 委員長（保坂芳子君） 事務局ありますか。
- 書記（輿石文明君） ないです。
- 委員長（保坂芳子君） なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたします。

これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時31分